



令和 8 年 4 月 1 6 日
福島県いわき建設事務所

令和 8 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

いわき建設事務所では、令和 8 年度において安全管理に関して重点的に取り組むに当たり「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 8 年度のスローガン

あなたの「気づき」が仲間を守る 達成しよう ゼロ災害！

(2) 具体的な取り組み内容

①着手前の安全計画確認と安全対策実施状況の確認

- ・監督員、各担当課長は、施工計画書の安全計画を確認し、その内容が行われているか現地で確認する。
架空線対策の「上・中・下」を必須とし、施工計画書への記載を指導するとともに実施状況を確認する。

②安全パトロール

- ・担当課長、専門技術管理員による現場安全パトロールを毎月必ず実施し、受注者に改善点の指示や注意喚起を行う。
専門技術管理員は、各課長の巡視箇所や頻度、改善状況をとりまとめ、所内で共有する。
- ・労働基準監督署、いわき建設事務所及び受注者合同による安全パトロールを抜き打ちで年 3 回実施する。

③安全講習会

- ・受発注者を対象とした安全講習会を年 3 回開催し、安全管理に関する意識の向上を図る。

④個別事故発生時の対応

- ・事故発生時には、受発注者で発生原因の検証を行い、再発防止対策を検討して実施する。
また、事例を受発注者で共有し、再発防止と安全意識の向上を図る。

⑤異常気象時等の対応

- ・大雨警報等の異常気象が予想される場合には、担当課長が現地の対応状況を確認する。



令和 7 年度安全パトロール実施状況

【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 櫻澤 一朝

電話 0246-24-6102 内線 302

F A X 0246-24-6058